

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を進める意識づくり

主要課題1 男女共同参画のための意識改革

施策の方向(1)男女共同参画のための意識啓発

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1	男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	市広報・ホームページ等で男女共同参画に関わる記事の掲載や、男女共同参画週間に関連図書の展示などの啓発活動を行った。	人権・市民相談課	3	
			父親の子育てや地域参画を促進することを目的の一つとして、親子で地域交流ができるイベントを夏休みや土曜日に開催した。 <勝瀬の七夕まつり> ①七夕飾りの再現 8月3日(水)~8月7日(日)終日 ②キッズキッチン 8月6日(土)午前10時~11時30分 午後1時30分~3時 ③ボードゲーム体験会 8月6日(土)午前10時~午後3時 ④怪談 8月6日(土)午後3時30分~4時30分 参加者:47名 会場:ふじみ野交流センター <勝瀬de緑日> 親子を対象にした遊びの体験と交流等 9月3日(土)正午~午後3時 参加者:477名 会場:ふじみ野交流センター	ふじみ野交流センター	3	
			保護者が地域に出るきっかけづくりとして、「親子ふれあい講座」(親子おもちつき交流会)を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度は事業を中止した。	鶴瀬西交流センター	0	
			◆社会人権教育指導者養成講座 PTAや教職員を対象に、様々な人権問題について考え、啓発を行う。 ①テーマ:「人権感覚の育成」 講師:人権教育主任 日時:8月23日(火)13:10~14:10 会場:水谷小学校、参加者:約40人 ②テーマ:「思春期における心と体の多様性を学ぶ」 日時:11月22日(火)13:50~15:30 講師:助産師 埼玉県青少年教育指導者/桜井 裕子氏 会場:富士見台中学校、参加者:約200人 ③テーマ:「化学物質過敏症についての理解/LGBT」 講師:村田 礼子氏 日時:1月19日(木)13:45~14:30 会場:針ヶ谷小学校、参加者:20人 ④テーマ:「日常生活における様々な人権問題への正しい理解と差別解消にむけた意識の高揚を図る」 講師:鷺尾 弘樹教頭 日時:1月24日(火)18:00~18:50 会場:水谷中学校、参加者:10人 ⑤テーマ:「LGBTへの理解」 講師:小林 浩校長 日時:3月2日(木)、3月7日(火)ともに13:00~13:40 会場:南畑小学校、参加者:6人 ◆人権尊重教育講演会 テーマ:「日本で暮らしたい 日本で勉強したい」 講師:山畑 博子氏 日時:1月24日(火)15:00~16:30 会場:市民総合体育館 参加者:50人	生涯学習課	3	
			人権講座「みんなで考えよう!非正規労働者の人権問題」 日時:3月11日(土)13:30~15:00 講師:小内克浩氏(埼玉中央法律事務所 弁護士) 会場:鶴瀬コミュニティセンター 定員:50名 参加者:15名 人権講演会(市民大学公開講演会)「障害者と共に生きる地域づくり」 日時:12月3日(土)13:30~15:30 講師:佐藤陽氏(十文字学園女子大学 ボランティアセンター長/人間生活学部 人間福祉学科教授) 会場:鶴瀬コミュニティセンターホール 定員:200名 参加者:42人	鶴瀬公民館	3	
【高齢者支援事業】 なんばた学級 テーマ:人権啓発映画鑑賞 会場:南畑公民館 多目的ホール ①日程:7月20日(水)10:00~12:00 参加:50人 内容:人権啓発映画「親愛なる、あなたへ」鑑賞 ②日程:3月15日(水)10:00~12:00 参加:50人 内容:人権啓発映画「誰もがその人らしく」鑑賞	南畑公民館	3				

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1		男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	テーマ：不登校・ひきこもり講座～親やおとなたちはどう向き合えばよいのか～ 講師：川井雅久氏（子ども家庭教育フォーラム代表、教育・心理カウンセラー） 日時：3月18日（土）13:00～16:30 会場：水谷公民館 多目的ホール 定員：70名 参加者：40名 内容：講師による講演や活発な質疑応答などの交流により、不登校や引きこもりの問題について、親や地域が果たす役割などについて学ぶ機会を提供した。	水谷公民館	3
				高齢者対象の事業「熟年学級」で人権啓発DVDを鑑賞した。 日時：10月13日 10:00～12:00 会場：水谷公民館 多目的ホール 内容：DVD「親愛なるあなたへ」 参加者：32人	水谷東公民館	3
男女共同参画推進のための意識啓発	2	指標	固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画への関心を高めるための講演会やセミナー、研修機会等を提供します。	男女共同参画セミナー①「多様な性とのつきあい方を知ろう～もっと知りたい！LGBTQ～」 日時：11月27日（日）14:00～15:30 講師：神谷悠一氏（LGBT法連合会事務局長） 会場：ふじみ野交流センター 多目的ホール 定員：会場35名 参加者：28名（会場26名、オンライン2名）	人権・市民相談課	3
				男女共同参画セミナー②「パパに考えてほしいこと～ジェンダー平等時代の子育て」 日時：3月4日（土）14:00～15:30 講師：太田啓子氏（弁護士） 会場：ピアザ☆ふじみ 定員：会場35名 参加者：35名（会場31名、オンライン4名） ※講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
	3		市広報やホームページ等、あらゆる媒体を活用し、男女共同参画に関する情報の提供や「富士見市男女共同参画推進条例」、「富士見市男女共同参画プラン（第4次）」等、関連する法律や条例、制度についての周知を行います。	市広報8月号にて特集「性的マイノリティと富士見市パートナーシップ宣誓制度」、市広報5月号「男女共同参画ひろば いっぱいば」にて「仕事も生活も充実させせる育児休業(休暇)」、11月号にて「AV出演被害防止・救済法」、2月号にて「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)ってなに？」を掲載。その他ホームページ等での周知を行った。	人権・市民相談課	3
				6月の男女共同参画週間及び11月のDV防止週間に合わせて、6月及び11月に中央図書館にて関連図書の展示を行った。6月はパネル展示「多様な性 知っていますか？」も実施した。	人権・市民相談課	3
4		男女共同参画の関連図書を充実します。男女共同参画週間等に、定期的にテーマ展示を行います。	男女共同参画週間及びDV防止週間に関連書籍の展示を行った。	中央図書館（生涯学習課）	3	
男女共同参画の視点に立った表現の浸透	5	指標	男女共同参画の視点から、メディア等の発信する情報を主体的に読み解く力（メディア・リテラシー）を養えるよう啓発を行います。	市ホームページにて、メディア・リテラシーに関する情報を掲載している。	人権・市民相談課	3
				1人1台端末の活用を進めているが、情報モラル教育に課題がある。	学校教育課	2
情報の発信における表現の配慮	6		市が情報発信をする際に、男女共同参画の視点に配慮します（イラストカット及び表現等）。	市広報等の情報発信の際、性別役割分担意識を助長することがないように、男女共同参画の視点に配慮した。	全課	3
男女共同参画の意識に関する調査・研究	7	指標	男女共同参画に関する意識調査を実施し、達成度の検証を行い、「富士見市男女共同参画プラン（第4次）」の推進に反映させます。	令和4年度は実施なし（令和3年度にアンケートモニター調査実施）	人権・市民相談課	2

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を進める意識づくり

主要課題1 男女共同参画のための意識改革

施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
学校等での男女平等教育への取り組み	8		学校で使用する児童生徒の諸表簿等の関係書類や男女混合名簿について、男女平等意識の形成の視点から継続します。	市内全校（小・中・特別支援学校）において、男女混合名簿を作成し、活用をしている。書類によっては、男女の明記を廃止した。	学校教育課	3
	9		学校生活を通して、児童生徒の人権への意識を育むことで、児童生徒が性別による偏見を持ったり、差別をしたりすることがないように指導します。	全ての教育活動を通して、男女平等の理念を教職員が共有し、児童生徒に接することで、人権意識を育む教育を推進してきた。また、助産師等を講師として招聘する「いのちの授業」を市内全校で実施し、男女の協力の大切さに気づくことができるような授業を実施した。	学校教育課	3
	10		児童生徒に対し、性別による固定的な役割分担意識に捉われず、適切な教育が行えるよう、教職員への研修機会の充実を図ります。	夏季休業中等で、県の資料等を活用した校内研修を行い、教職員の意識啓発をするとともに、学んだことを活かした学級経営、授業実践を行い、発達段階に応じた指導を行った。	学校教育課	3
	11		“はつらつ社会体験事業”等を通して、性別に関係なく、主体的に進路を選択する力を身につけることができるよう、個性を生かした生活指導・進路指導を行います。	「はつらつ社会体験授業」の充実に力を入れているが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で実施することはできなかった。キャリアパスポートを全校において実施し、小学校1年生から中学校3年生まで毎年、将来を見据えた自分について考えるようにした。	学校教育課	2
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	12		あらゆる世代に対し男女の人権・男女共同参画の視点に配慮した事業を企画します。また、保育の完備や開催時間・曜日の工夫など、誰もが参加しやすい事業の企画・運営に努めます。	セミナー実施に際し土日の開催とし、保育及び手話通訳をつけた。 男女共同参画セミナー①「多様な性とのつきあい方を知ろう～もっと知りたい！LGBTQ～」 日時：11月27日（日）14:00～15:30 講師：神谷悠一氏（LGBT法連合会事務局長） 会場：ふじみ野交流センター 多目的ホール 定員：会場35名 参加者：28名（会場26名、オンライン2名） 男女共同参画セミナー②「パパに考えてほしいこと～ジェンダー平等時代の子育て」 日時：3月4日（土）14:00～15:30 講師：太田啓子氏（弁護士） 会場：ピアザ☆ふじみ 定員：会場35名 参加者：35名（会場31名、オンライン4名） ※講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	人権・市民相談課	3
				幼児から高齢者まで男女、世代を問わず参加できるコンサートを休日と平日の夕方に開催した。 <音楽でいい友> 日 時：5月15日(日)、10月29日(土)、12月11日(日) 14:00～15:30 12月5日(月) 15:00～16:30 会 場：ふじみ野交流センター多目的ホール 定 員：各回50名 参加者：延186名 内 容：様々なジャンルの音楽コンサート	ふじみ野交流センター	3
				紙芝居ボランティアグループに協力いただき、子育て世代や高齢者を対象に紙芝居の読み聞かせを行った。また、高齢者向けの読み聞かせは社会福祉協議会と連携し、ケアセンターとリモート中継を繋ぎ、施設まで来られない方にも楽しんでいただけるように工夫した。	鶴瀬西交流センター	3
				中央図書館において週1回託児サービスを実施するなど、小さいお子さんの保護者が利用しやすい図書館サービスの提供に努めた。	生涯学習課	3

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	12	あらゆる世代に対し男女の人権・男女共同参画の視点に配慮した事業を企画します。また、保育の完備や開催時間・曜日の工夫など、誰もが参加しやすい事業の企画・運営に努めます。	<p>「お母さんのステップアップ講座」(保育付)</p> <p>①6月17日 10:00~12:00            ②7月15日 10:30~11:30            ③9月9日 10:00~12:00            ④10月21日 10:00~11:30            ⑤10月28日 10:30~12:00            ⑥11月11日 10:00~11:30</p> <p>内容：            ①「ママにオススメ！簡単耳ツボマッサージ」            ②「親子で楽しむリズム遊び」            ③「簡単おやつ作り」            ④「こどもの成長にあった言葉かけ」            ⑤「子育て世代のマナー講座」            ⑥「ベビーダンス」</p> <p>講師：            ①内山奈津子氏（市民人材バンク登録講師）            ②大澤愛氏            ③市健康増進センター 管理栄養士            ④市立第3保育所 保育士            ⑤岡本藤栄氏（埼玉県金融広報アドバイザー）            ⑥大山かおる氏（市民人材バンク登録講師）</p> <p>会 場：鶴瀬公民館 第三集会室ほか            参加者：延べ112名</p>		鶴瀬公民館	3
			<p>【子育て支援事業】</p> <p>・ちびっこあおむし</p> <p>未就学児とその保護者を対象に、子育てに関する学習と交流を毎月1回(年12回)開催。時間：10:30~12:00            参加者：延べ157組(320人)</p>		南畑公民館	3
			<p>お母さんのステップアップ講座や教育講演会において、保育の設置を行い、子育て中の方も参加しやすい形式での実施に取り組んだ。</p> <p>「お母さんのステップアップ講座」            日時：第3水曜日 10:00~11:30            参加者：母52人 子39人 7回のうち7回実施</p> <p>「親子フレンドパーク」            日時：原則第1水曜日 10:30~12:00            参加者：母29人 子29人 12回のうち11回実施            (1回は参加者ゼロのため実施なし)</p>		水谷公民館	3
			<p>乳幼児から高齢者までライフステージに応じた各種学級講座を開催した。子どもや若い世代を対象とする事業は土日中心の開催に努めた。</p> <p>【子育て支援事業】            子育てサロン 11回中11回開催 延べ95人参加</p> <p>【家庭教育支援事業】            子育て応援の勉強会「子どもたちの心のケアを考える」            日時：2月5日(日) 10:00-12:00            講師：北風菜穂子氏（大東文化大学講師）            会場：水谷東公民館            参加者：33人</p>		水谷東公民館	3

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	13		多文化共生を理解するための講座の開催や国際理解の授業など、国際的な視野を持てるための教育・学習機会の充実に努めます。	<p>イベント名&lt;やさしい日本語講座&gt;            テーマ：やさしい日本語講座～やさしい日本語は相手に応じた思いやり～            日時：10月1日（土）13:30～14:00            講師：こども日本語学習クラブ 松尾恭子氏            会場：キラリ☆ふじみ マルチホール            定員：200名 参加者：140名            ※国際交流フォーラム内で実施。参加者の人数は国際交流フォーラム全体の参加者人数。</p>	文化・スポーツ振興課	3
				<p>イベント名&lt;セルビア共和国関連出前講座&gt;            ①テーマ：国際交流（セルビア共和国シャバツ市姉妹都市提携40周年記念）おはなし会            日時：令和4年10月27日（木）15:00～15:30            講師：会計年度任用職員ラドイッチ・ミリツァ氏（セルビア共和国出身）            会場：富士見市立図書館鶴瀬西分館集会室            参加者：つるせ台放課後児童クラブ小学1～2年生12人            ②テーマ：国際交流（セルビア共和国シャバツ市）について            日時：令和4年11月7日（月）10:55～13:30            講師：会計年度任用職員ラドイッチ・ミリツァ氏（セルビア共和国出身）            会場：富士見市立西中学校みとせ学級教室            参加者：富士見市立西中学校みとせ学級の生徒5名</p>		
				<p>英語指導助手（AET）が8名を中心に行われたイングリッシュサマーキャンプ（3年生と5年生対象）の実施により、市内小・中学校で、児童生徒が生きた外国語に触れたり、異文化への理解を深めたりすることができた。</p>		
外国籍市民が安心して暮らせるための支援体制の充実	14		富士見市国際友好協会やNPO団体、市民団体等と協力して国際交流フォーラム等を開催し、市内や近隣に在住する外国籍市民との交流を図ります。	<p>イベント名&lt;富士見市国際友好協会主催 国際交流事業 ミニスポーツ交流大会（バドミントン大会）&gt;（国際友好協会主催、市事務局）            日時：1月22日（日）13:00～16:30            会場：みずほ台小学校体育館            参加者：30名            内容：外国籍市民の方々との交流を図るイベント。</p>	文化・スポーツ振興課	3
				<p>イベント名&lt;国際交流フォーラム&gt;（市、教育委員会、国際友好協会共催）            日時：10月1日（土）13:30～14:00            会場：キラリ☆ふじみ（メインホール以外）            参加者：140名            内容：地域の国際化が進む中で、多様な文化について互いに理解を深め、ともに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して実施しているイベント。</p>		
外国籍市民が安心して暮らせるための支援体制の充実	15		日本語指導員を派遣し、外国籍児童生徒への日本語教育支援を行い、生活面・学習面等での児童生徒の不自由さの解消を図ります。	<p>日本語指導員を派遣し、児童生徒が生活面・学習面において不自由しないよう、日本語指導を行った。            支援を要する児童生徒：小学校23人、中学校4人            指導員：9人（ボランティア）            件数：659件</p>	学校教育課	3
				<p>事業名&lt;外国籍市民のための生活ガイド6カ国語版&gt;（2市1町合同で委託）            市ホームページに「外国籍市民のための生活ガイド6カ国語版」をリンクし、外国籍市民に対し日常生活に関する情報提供を実施しており、例年通り内容更新実施。</p>		
外国籍市民が安心して暮らせるための支援体制の充実	16		地域のNPO団体と協力し、市ホームページへの多言語による生活ガイドの掲載や外国籍市民生活相談の充実に努めます。	<p>外国籍市民のための相談窓口を開設している。            &lt;外国籍市民生活相談&gt;            毎週木曜日13:00～16:00 市役所2階第3相談室</p>	人権・市民相談課	3
				<p>国・県からの情報誌や新聞、ホームページなどで情報を幅広く収集しており、適宜、必要な情報は常設コーナーの設置や庁舎内掲示版にてポスター等を掲示している。</p>	人権・市民相談課	3
情報の収集と提供	17		男女共同参画に関する国際会議、諸外国情報等を積極的に収集し、市民へ提供します。	国・県からの情報誌や新聞、ホームページなどで情報を幅広く収集しており、適宜、必要な情報は常設コーナーの設置や庁舎内掲示版にてポスター等を掲示している。	人権・市民相談課	3

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり  
 主要課題1 一人ひとりの人権が尊重された地域社会  
 施策の方向(1)ハラスメントを許さない意識づくり

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
各種ハラスメント防止のための意識啓発	18		セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントなどを防止するため、市広報やホームページ等を活用した啓発活動や情報提供を行います。	市広報5月号の「男女共同参画ひろば いっぽいっぽ」において、「育休及びワークライフバランスにかかるハラスメント」の防止についての周知をした。	人権・市民相談課	3
法や制度の周知	19		職場におけるハラスメント防止対策の強化が義務付けられたことから、市内事業主に対して「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」及び「改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」などの法律についての周知、啓発を行います。	ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3
	20		高齢者・障がい者への虐待について、各法律の周知や被害防止のための啓発を行います。	高齢者の虐待等権利擁護に関する相談先として、高齢者あんしん相談センターの周知を行った。また、二市一町主催の虐待防止ネットワーク研修会を対面形式で開催した。	高齢者福祉課	3
			高齢者・障がい者への虐待について、各法律の周知や被害防止のための啓発を行います。	富士見市相談支援部会、事業所連絡会、相談支援事業所連絡会において、主に虐待の通報義務について周知した。	障がい福祉課	3
	21		埼玉県青少年健全育成条例や富士見市いじめ防止条例についての周知を行います。	【いじめ防止条例】 いじめ防止対策推進協議会及びいじめサポーター向けに講演会を開催した。 また、昨年に続き、啓発を図るため、いじめに関する相談先等を案内する内容のポケットティッシュを作成し、学校やいじめ防止サポーター等に配布した。	子育て支援課	3
		青少年の健全育成を目的に活動している団体を支援することによって、間接的に青少年の健全育成の周知を行った。		生涯学習課	2	

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり  
 主要課題1 一人ひとりの人権が尊重された地域社会  
 施策の方向(2)ハラスメントに関する相談ができる体制づくり

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
相談体制の充実	22		家庭、学校、職場や地域等、あらゆる場における様々な嫌がらせやいじめの悩み事に対し、個々に応じた適切な相談窓口へつなぎます。	セクハラやパワハラ等の各種ハラスメントを対象とする相談窓口を設置している。	職員課	3
				人権・市民相談課の相談窓口において、相談内容に応じて市民相談や、県の労働相談等へつないだ。	人権・市民相談課	3
				ホームページ等において、様々な相談窓口に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3
				いじめの認知を確実にするよう指導するとともに、各学校にいじめアンケート等を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を進めるよう指導した。	学校教育課	3
				電話や対面での相談に加え、公民館等を利用した出張教育相談、公認心理師による心理相談や特別支援教育相談、医療機関と連携した教育相談等の相談活動を行った。	教育相談室	3
	23		高齢者・障がい者・児童への虐待についての相談を受け、個々の状況に応じた支援を行います。	高齢者虐待等の通報や相談があった際に、高齢者あんしん相談センターや関係機関と連携して実態把握等の情報収集し、情報共有やケース検討を実施。必要に応じてコアメンバー会議を開催し対応の協議を行い、高齢者及び家族への対応と、加害者が介護を行っている場合は介護負担軽減に向けた対応など養護者支援も行った。	高齢者福祉課	3
				虐待の通報に対して、マニュアルに則り、対応ができた。	障がい福祉課	3
				児童虐待対応において、DVに関する課題が出てきた場合には、配偶者暴力支援センターへの相談を案内した。また、配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議や個別ケース検討会議にて情報共有を行った。	子ども未来応援センター	2
	24		専門カウンセラーによる女性相談を定期的実施し、女性が抱える様々な悩み事に対応します。	女性相談において心理カウンセラーによる精神面の相談、DV相談ではNPO法人のスタッフによる生活面の相談や支援等を行った。	人権・市民相談課	3

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

主要課題2 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

施策の方向(1)男女が互いの性を理解、尊重するための意識啓発

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
生と性に関する正しい認識と理解についての教育・学習の機会の充実	25		男女平等及びリプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理念に基づき、児童生徒の発達段階に合わせた男女の性に関する教育の充実に取り組みます。また、正しい知識と認識を深め、お互いの人権を大切にしながら、「体育（保健体育）」、「家庭（技術・家庭）」、「特別な教科 道徳」及び「総合的な学習の時間」、「特別活動」などを通じて指導します。	市内全校において「いのちの授業」を実施し、命の大切さ、男女の協力について学ぶ学習に取り組んでいる。また「性教育」は体育（保健体育）等の授業で学ぶだけではなく、全教育活動において、男女のよさを認め、協力し、学び合う活動を通して、互いの人権を大切にする児童生徒の育成に努めている。	学校教育課	3
	26		小・中学校において、関係機関で作成される、性とジェンダーに関する資料の活用を図るとともに、性的マイノリティを含む多様な性への理解のための情報提供を行います。	児童と保護者が一緒に取り組める「家族でやってみよう！ジェンダーチェック」を富士見市内全小学4年生に配布し、アンケートを回収した。アンケートでは、「家族でジェンダーについて考えるきっかけとなった」という感想が多く見られた。	人権・市民相談課	3
				関係機関と連携し、関係資料を活用し、性とジェンダーや多様な性についての指導を行い、人権感覚育成に努めている。	学校教育課	3
	27		児童生徒及び市民の健全な心身の発達のため、薬物の害及びエイズや性感染症についての知識を普及し、その予防に取り組みます。	市民団体がイベント等で薬物乱用防止キャンペーンを実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止した。	生涯学習課	0
				体育（保健体育）において児童生徒の発達段階に応じて指導するとともに、各学校において薬物乱用防止教室を実施している。	学校教育課	3
	28		生活環境の保全のための啓発を行い、環境汚染による健康被害の未然防止に取り組めます。	市域全体の大気環境を監視するため、年2回（夏季、冬季）つるせ台小学校・水谷小学校・東中学校におけるダイオキシン類濃度を調査した。野外焼却に関しては、広報やホームページで周知・啓発するとともに、パトロール等により、法令等により禁止されている行為が確認された場合には中止を要請した。	環境課	3
	29		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理念の浸透を図るための学習機会や情報の提供を行います。	市広報11月号の「男女共同参画ひろば いっぱいっぽ」にて、「AV出演被害防止・救済法」を取り上げ、性をめぐる個人の尊厳が守られる社会を目指す記事の提供を行った。	人権・市民相談課	3
	30		両親学級を通して、男女が互いの性を理解し、健康な妊娠生活の継続と男女共同参画による子育てを推進します。	男女の性の違いや、妊娠・出産による体や精神面の変化、妊娠生活で気を付けたいこと、2人で育児することの大切さ等について、ホームページでの動画掲載や、対面の講義にて周知した。	子ども未来応援センター	3
	31		子どもに対する性犯罪の防止に役立つ取り組みとして、富士見市青少年育成市民会議や、富士見市青少年育成推進員とともに110番三角旗の設置や地域のパトロールを行います。	110番三角旗の配布、新規旗への交換は常時実施。8月に地域のパトロールの一環として環境パトロールを実施。	生涯学習課	3
	32		インターネットやスマートフォンを利用した性犯罪、人権侵害行為等を防ぐため、メディアの情報についての正しい判断能力を身につけられるよう、児童生徒及び保護者に向けて啓発を行います。	いじめのない学校づくり子ども会議において、ネットによるいじめをなくすための取組について話し合い、相手のことを考えて情報を流すことや、対面で話すことの大切さについて考えることができた。	学校教育課	3

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

主要課題2 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

施策の方向(2)生涯にわたる健康づくりの支援

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
からだところに関する相談等の充実	33		年代や性差に応じた健康に関する相談窓口の充実に努めます。	年代や性差に応じた健康相談を実施した。 ・成人健康相談 269人 ・高齢者健康相談 415人	健康増進センター	3
	34	再掲	専門カウンセラーによる女性相談を定期的を実施し、女性が抱える様々な悩み事に対応します。	女性相談において心理カウンセラーによる精神面の相談を受け、相談者の状況により相談を継続したり、他の相談（法律相談など）につなぐなどの支援を行った。	人権・市民相談課	3
妊娠・出産・育児に関する健康支援	35		妊産婦の健康づくりに対する取り組みの充実に努めます。	妊娠届出時の面接、妊娠中の電話、医療機関からの連絡等から状況を把握し、必要に応じて支援を実施した。	子ども未来応援センター	3
	36		妊娠・出産に関する経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の費用の一部を助成します。	国および県が望ましいとする基準の妊婦健康診査と産婦健康診査の内容について、その費用の一部を助成した。	子ども未来応援センター	3
	37		妊娠・出産に関する精神的・経済的不安に対処できる相談・支援体制の充実に努めます。	妊娠届出時の面接、妊娠中の電話、医療機関からの連絡等から、精神的、経済的問題を把握し、センター内で月1回連携会議を実施。支援内容を検討、関係機関と連携し、継続して支援を実施した。	子ども未来応援センター	3
生涯を通じた健康づくりの支援	38		一人ひとりがライフステージに応じて主体的・継続的に健康を維持できるよう、生活習慣病等疾病の予防や介護予防のための学習の機会を提供し、各種健（検）診制度の充実と受診率向上を目指した普及啓発に取り組みます。	食や健康づくりに関する教育や各々の健康状態に合わせた教室を実施した。 ・集団健康教育 教室等参加者 81回1,176人 ・介護予防関係 教室・講座参加者 138回2,375人	健康増進センター	3
	39		男女の心身の健康・生きがいづくりの一環として、地域でのスポーツ行事や講座等を開催します。	<オリパラレガシー心のバリアフリー講演会&スポーツ指導者養成講座> テーマ：共生社会の実現に向けて～パラスポーツをともに支える～ 日 時：令和5年3月11日(土)19:00～20:30 会 場：鶴瀬公民館 いきいき活動室 講 師：森田 俊光 氏（埼玉ライオンズ監督） 参加者：36名 「車いすハンドボール体験教室」 パラスポーツ体験（障がいへの理解） 日 時：①令和4年5月21日(土)10:00～12:00 ②令和4年9月30日(金)10:45～14:40 ③令和5年2月15日(水) 9:00～12:15 会 場：①市民総合体育館 ②ふじみ野小学校体育館 ③市民総合体育館 講 師：上原 大祐氏 参加者：①市内在住の小学4～6年生 30人 ②ふじみ野小学校4年生 90人 ③諏訪小学校4年生 109人	文化・スポーツ振興課	3

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり  
 主要課題3 多様な性・多様な生き方を認める意識の醸成  
 施策の方向(1)多様な性への理解促進

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
性の多様性についての意識啓発	40	新規	性別に起因する偏見や固定観念等により、困難な立場に置かれている性的マイノリティに関する理解促進のための啓発を行います。(市広報等での周知、市民向けの講座、市内事業所向けの周知、国や県の小・中学校教職員研修、人権講演会、男女共同参画職員研修等)	<男女共同参画職員研修> テーマ：多様な性について 講師：渡辺 大輔氏(埼玉大学基盤教育研究センター准教授) 日時：11月7日(月)13:30～15:00 会場：富士見市立市民総合体育館 定員：35名 参加者：34名 内容：性の多様性について正しい認識と理解を深め、公共サービスにおける配慮や問題について学ぶ。 ※人権・市民相談課と共催	職員課	3
				市広報8月号で、特集「性的マイノリティとパートナーシップ宣誓制度」を掲載、また、11月には性の多様性に関する市民向けの男女共同参画セミナー及び職員研修を実施した。	人権・市民相談課	3
				国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3
				関係資料を活用し、性とジェンダーや多様な性についての指導を行い、一人ひとりが互いの人権を尊重する意識をもつことができるように努めている。	学校教育課	3
環境の整備	41	新規	性的マイノリティや子育て家庭、高齢者、障がい者を含め、すべての人が安心して使えるよう、男女別トイレの他に誰でも使える「多目的トイレ」の整備に努めます。	各施設管理担当課からの改修計画・要望を基に助言・技術協力を行い整備を進めた。	営繕課	3
				みずほ台小：トイレ改修工事の中でオストメイト、おむつ交換台付の多目的トイレを設置	教育政策課	3
	42	新規	性別を特定する必要がない市の手続きやアンケート等において、性的マイノリティの心理的負担の軽減に配慮します。	市が作成するアンケート等について、特に理由がある場合を除き、性別記載欄を設けないよう通知をし、全庁に配慮を促している。	全課	3
43	新規	同性カップルの抱える生きづらさを解消し、性の多様性について広く啓発していくため、「パートナーシップ宣誓制度」の導入に向けた取り組みを進めます。	令和4年4月1日より制度を開始。市広報8月号にて特集「性的マイノリティとパートナーシップ宣誓制度」を掲載し、周知啓発を行った。	人権・市民相談課	3	

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり  
 主要課題3 多様な性・多様な生き方を認める意識の醸成  
 施策の方向(2)多様な性に関する相談ができる体制づくり

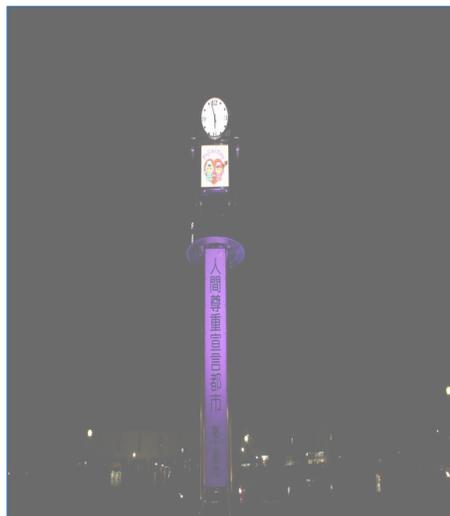
基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
相談体制の充実	44		性的マイノリティ及びその家族の相談について、個々に応じた適切な相談窓口につなげます。また、研修の受講等により、対応する職員及び相談員の理解を深め、安心して相談できる体制づくりに努めます。	性的マイノリティの理解を深め、個々に応じた適切な相談窓口へつながることができるよう、職員研修の内容を職員で共有できるように努めている。	人権・市民相談課	3
				関係課と連携し、校長会等で情報共有を図った。各学校には開かれた学校を目指すとともに、関係機関と連携して取り組むよう働きかけている。	学校教育課	3
				性自認等の相談があった場合は、専任教育相談員による相談に加え、公認心理師による心理教育相談の実施や医療機関の紹介を行った。	教育相談室	3

基本目標Ⅲ 配偶者・パートナー等からの暴力のないまちづくり

主要課題1 暴力根絶のための意識啓発

施策の方向(1)配偶者・パートナー等からの暴力の防止に向けた意識啓発

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
配偶者・パートナー等からの暴力防止のための意識啓発と環境整備	45	指標	配偶者・パートナー等からのあらゆる暴力（DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、デートDV、リベンジポルノ等）の根絶を目指し、講演会・市広報・ホームページ等を活用し、啓発を行います。	市広報、ホームページ、SNSにて無料相談の周知やDV防止の啓発記事を掲載するとともに、庁内に関連ポスター及びチラシを掲示し、問合せに応じて各種相談窓口を案内している。	人権・市民相談課	3
				図書館において、女性に対する暴力をなくす運動週間にミニ展示として関連書籍の紹介を行った。また、二十歳式で、デートDV防止を呼び掛ける広報物の配布を行った。	生涯学習課	3
				庁内関係課と連携しながら、必要に応じて警察及び関係機関とも情報共有し、児童生徒へのDV根絶に努めた。	学校教育課	3
性犯罪等の防止	46		女性や高齢者の被害が多いひったくりや痴漢等の犯罪防止対策として、東入間警察署と連携し、リーフレットの配布・講習会の開催を通し啓発に努めます。また市民協働による地域防犯パトロールへの支援や、犯罪を未然に防ぐための取り組みを推進します。	自主防犯活動団体による地域パトロール活動や青色防犯パトロールカーを活用した市内パトロールを定期的、継続的に実施し、犯罪抑止に貢献している。 「青色防犯パトロール講習会」を東入間警察署と連携して開催し、警察の講演等を実施して、最新の防犯知識の取得を図っている。	協働推進課	3
	47		夜間における女性の性犯罪の被害を防止するため、防犯灯の設置と適切な維持管理に努め、安心・安全なまちづくりを推進します。	令和4年度における防犯灯の新規設置数 電柱共架：35基 単独柱：4基	道路治水課	3



DV防止週間（都市宣言塔パープルライトアップ）

基本目標Ⅲ 配偶者・パートナー等からの暴力のないまちづくり

主要課題1 暴力根絶のための意識啓発

施策の方向(2)支援体制の充実

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
DV被害者への支援	48		「富士見市配偶者暴力相談支援センター」を中心に、DVに関する法律や相談窓口等、被害者の保護及び自立支援に関する情報提供を行います。	NPO法人によるDV相談窓口設置の他、市広報にて無料相談の周知を図るとともに、庁内に関連ポスター及びチラシを掲示し、問い合わせに応じて個々に応じた情報提供や支援を行っている。	人権・市民相談課	3
				選挙グループ：関係機関との連携を密接に取りつつ、選挙人名簿の閲覧におけるDV被害者の保護に取り組んだ。	総務課	3
	49		DV被害者の安全確保と迅速な対応を徹底します。また、関係各課で構成されている「配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議」等により、庁内の連携強化を図ります。また、被害者の自立支援に加え、児童虐待や高齢者虐待に対する支援体制の強化及び各課との連携を図ります。	関係機関との連携を密接にとりつつ、適切な対応を実施。担当課間における情報連携基盤の運用管理を行った。	ICT推進課	3
				被害者の個人情報には担当者だけでなく、市民課全体で共通認識を持ち管理・運用をしている。また、新規申出者については申出書受領後、「住基支援対象者リスト最新情報」にて関係部署へ迅速に情報提供を行い、決定後、関係部署にメールによる「情報提供リスト」にて改めて情報提供を行うことで、連携を密にし漏れがないよう適切な対応を実施。	市民課	3
				関係機関との連携を密接にとりつつ、適切な対応を実施。被害者の個人情報についても、担当者間の共通認識のもと運用管理をしている。平成25年度から、独自業務マニュアルに基づき職員に周知徹底を図っている。	保険年金課	3
				引き続き関係機関との連携を図りつつ、部内及び課内において情報を共有し、支援対象者の個人情報の保護について厳格に対応した。	税務課	3
				関係機関と密接な情報連携を図りつつ、課内において、被害者の個人情報を特に厳重管理するとともに、あらゆる事務処理、関係業務において常に情報管理を徹底し業務を遂行した。	収税課	3
				配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議の中で、DVに関する認識及び情報の共有を図った。	人権・市民相談課	3
				ドメスティック・バイオレンスの被害者への対応として、所管する「児童扶養手当」「児童手当」等について相談を受けるとともに、関係課や県、他自治体と連携し、必要な手続きなど迅速な対応を行った。	子育て支援課	3

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
DV被害者への支援	49		DV被害者の安全確保と迅速な対応を徹底します。また、関係各課で構成されている「配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議」等により、庁内の連携強化を図ります。また、被害者の自立支援に加え、児童虐待や高齢者虐待に対する支援体制の強化及び各課との連携を図ります。	DV被害者からの申請により、住民票がないまま保育所への入所を許可するなどの対応をしている。 また、児童虐待に関しては、保護者・子どもと接する保育者が発見しやすく、ケースにより多く声かけをするとともに、関係機関とも連携し、注視してきた。	保育課	3
				児童虐待対応において、DVに関する課題が出てきた場合には、配偶者暴力支援センターへの相談を案内した。また、配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議等にて情報共有を行った。	子ども未来応援センター	3
				生活保護受給者及び生活困窮者のDV被害者への支援については、関係機関との連携及び課内の情報共有を図りながら適切な対応に努めた。また、DV被害者の個人情報保護については、生活保護システムに要注情報として登録し、情報の共有を図っている。	福祉政策課	3
				配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議に参加し協議や情報交換を行うとともに、住基支援に関する対応等DV防止に向けて関係部署との連携を図った。	高齢者福祉課	3
				DVと思われるケースについて、担当課へつなぐ取り組みを行った。	障がい福祉課	3
				関係機関と情報共有・連携を密にしながら、各種健（検）診、予防接種、相談等を実施した。	健康増進センター	3
				被害者から相談や問い合わせがあった場合は、市営及び県営住宅の紹介や埼玉県住まい安心支援ネットワーク登録の「あんしん賃貸住まいサポート店」について紹介を行い、関係課との連携や課内の情報共有を行っている。令和4年度は支援実績なし。	建築指導課	3
				関係機関との連携を密接にとりつつ、適切な対応を実施した。また、配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議に参加しDVに対する認識及び情報の共有を図るとともに、委託業者にも個人情報の取扱いに細心の注意を払うように周知した。	水道課	3
			関係機関と連携し情報共有を図り、学校と情報交換を行った。各学校で実施する「ケース会議」に参加し、学校の対応について支援した。	学校教育課	3	
	50		女性相談・DV相談等、生活面及び精神面での相談体制の充実を図り、被害者の状況に応じた支援を行います。	女性相談において心理カウンセラーによる精神面の相談、DV相談ではNPO法人のスタッフによる生活面の相談や支援等を行った。DV相談ではNPO法人のスタッフによる生活面の相談や支援を行い、緊急の場合には被害者の状況により関係部署と連携を図りながら支援をした。	人権・市民相談課	3

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり

主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向(1)審議会等への女性の参画拡大

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
女性の参画を促進する基盤づくり	51		各種審議会など、市政に関わる女性があらゆる政策・方針決定過程に積極的に参画できるよう、啓発を行います。	市ホームページにおいて、政策・方針決定過程への女性の参画の重要性についての記事掲載を行った。	人権・市民相談課	3
市政への男女共同参画の推進	52	指標	各種審議会等市政に関わる機関の女性委員の割合40%を目指し、また男女比率が、一方の性が60%を超えない範囲を目標にします。	「市審議会等の設置運営に関する指針」に基づき、各審議会の女性委員の割合40%を目指して取り組んでいる。達成状況は32.9%（令和4年10月1日現在）。	全課	3
	53	指標	女性職員の管理職への昇任意欲の向上と、より多くの女性職員を管理職にするための環境整備を進めます。	平成25年度から、要件を満たした全ての職員が選考対象となる制度へ変更した。その結果、従来の試験制度と比べ選考の対象となる職員の裾野が広がり、女性管理職の割合は全体の18.7%となっている。	職員課	2
市内事業所における女性登用	54		男女労働者間に生じる格差解消のため、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に関する啓発及び情報提供に努めます。	国・県から送付される啓発冊子等について、関係課と連携し、公共施設への配置をするなどして周知をしている。	人権・市民相談課	3
				国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3



男女共同参画セミナー（講師：神谷悠一氏）

「多様な性とのつきあい方を知ろう～もっと知りたい！LGBTQ～」

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり

主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向(2)女性の参画促進に向けた人材の育成

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
人材育成のための学習機会の提供	55		女性の活躍をテーマとしたセミナー・研修等の開催や、情報提供を行います。	市広報5月号「男女共同参画ひろば いっぱいっぽ」にて「仕事も生活も充実させる育児休業(休暇)」をテーマとし、男性の育児参画及び女性活躍推進のための情報提供を行った。	人権・市民相談課	3
女性の活躍の場の提供	56	指標	「富士見市市民人材バンク」の有効活用等、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会の提供や、活動の場などの情報提供を行います。	人権・市民相談課の男女共同参画コーナーにて、市民人材バンクのリストや、女性活躍に関する国・県のリーフレット及びイベントのチラシ等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3
				市民人材バンクに登録している女性に講師を依頼した。 ＜食べていい友＞ 日 時：5月24日(火)、11月15日(火) 午前10時～11時30分 定員：各10名 参加者：延べ17名 内 容：季節野菜の紹介と調理法など ＜ふじみ野じゅく7月定例会＞ 日時：7月15日(金)午前10時～11時30分 定員：10名 参加者：8名 内 容：カルトナージュの小物づくり ＜自分で作るお正月飾り＞ 日 時：12月21日(水)午前10時～11時30分 定員：8名 参加者：8名 内 容：お正月リースアレンジづくり 会 場：上記全てふじみ野交流センター	ふじみ野交流センター	3
				高齢者学級「水曜学級」のサークル活動において、3サークルで市内で活躍されている女性に講師を依頼した。(健康体操、コーラス、いけ花サークル)	鶴瀬西交流センター	3
				未活用登録者については、推進員の会でモデル事業を実施し登用に努めた。また広報紙を発行し、市民人材バンクが広く知られるよう周知に努めた。	生涯学習課	3
				子育て学習支援事業お母さんのステップアップ講座で人材バンク講師利用 2回で2人 1回目 テーマ ママにオススメ!簡単耳ツボマッサージ 日 時：6月17日午前10時30分～正午 会場：鶴瀬公民館 講 師：内山奈津子 氏 参加者：10名 内 容：ツボマッサージなどの学習 2回目 テーマ：ベビーダンス 日 時：11月11日午前10時～11時30分 会場：鶴瀬公民館 講 師：大山かおる氏 参加者：8名 内 容：赤ちゃんを抱っこしたまま音楽に合わせてステップをふむセラピープログラム	鶴瀬公民館	3
				【子育て支援事業】 ・ちびっこあおむし ちびっこあおむしの元参加者が、子育ての経験を生かしてスタッフとして事業運営に参加。開催は木曜日の午前10:30～12:00 スタッフ：9人 ・わくわく子ども体験室 講師として、地域の女性が事業に参加 日程：5月7日 内容：みつろうラップ作り 参加：10人 日程：6月18日 内容：空き缶リメイク&寄せ植え作り 参加：12人 日程：7月26日 内容：牛乳パックのからくり貯金箱 参加：18人 日程：7月27日 内容：保冷剤の消臭フレグランス 参加：8人	南畑公民館	3
				お母さんのステップアップ講座の7回全てを女性の講師に依頼し、その内の2回は富士見市市民人材バンクを活用し、依頼した。	水谷公民館	3
				子育てサロンや熟年学級など各種講座において指導者や利用者として女性が活躍している。	水谷東公民館	3
情報収集の場の提供	57		市内公共施設の空スペース等に男女共同参画コーナーを設け、常時情報の提供を行います。	人権・市民相談課及び鶴瀬西交流センター、ピアザ☆ふじみ、針ヶ谷コミュニティセンター内の男女共同参画コーナーにて国・県のリーフレット及びイベントのチラシ等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり

主要課題2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向(1)男女がともに働きやすい環境づくり

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
ワーク・ライフ・バランスへの理解促進及び意識啓発	58		ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を深めるとともに、男女が家事や子育て・介護等を共に担う意識を啓発し、特に男性及び事業主等への学習機会を充実させます。また、男性向け子育てリーフレットを母子手帳交付時に併せて配布します。	男性向け子育てリーフレット「富士見市でパパになる！」を母子手帳とともに配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについての情報提供をした。また、市広報5月号「男女共同参画ひろば いっぱいっば」にて「仕事も生活も充実させる育児休業(休暇)」をテーマとした記事掲載を行った。	人権・市民相談課	3
				男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる!』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に対しても配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについて周知した。	子ども未来応援センター	3
				ホームページ等において、セミナーや相談会に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3
妊産婦の健康管理の支援	59		安心して出産・子育てができるよう、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査受診券の発行のほか、母性健康管理指導事項連絡カードの利用等を進めます。	母子健康手帳を837名に交付し、転入妊婦を含め936名に妊婦健康診査助成券を発行。また、仕事を持つ妊婦へは、面接や電話等の際に母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行った。	子ども未来応援センター	3
雇用の場における男女共同参画の促進	60		働く男女の育児・介護休業取得率が向上するよう、市民や事業主等に対して育児・介護休業法に関する啓発をし、制度活用の促進に努めます。	男性向け子育てリーフレット「富士見市でパパになる！」を母子手帳とともに配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについての情報提供をした。また、市広報5月号「男女共同参画ひろば いっぱいっば」にて「仕事も生活も充実させる育児休業(休暇)」をテーマとした記事掲載を行った。【再掲No.58】	人権・市民相談課	3
				ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3
	61		働く男女の有給休暇取得率が向上するよう市民や事業主等に対して啓発し、制度活用の促進に努めます。	男性向け子育てリーフレット「富士見市でパパになる！」を母子手帳とともに配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについての情報提供をした。また、市広報5月号「男女共同参画ひろば いっぱいっば」にて「仕事も生活も充実させる育児休業(休暇)」をテーマとした記事掲載を行った。【再掲No.58】	人権・市民相談課	3
				ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3
	62		男女の均等な雇用の機会、待遇の確保、女性労働者の能力の開発や向上のため、改正男女雇用機会均等法、家内労働法、パートタイム労働法、女性活躍推進法等の普及を図ります。	ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3
63		湯茶の提供や、簡易作業を女性だけに限定する等の男女の固定的な性別役割分担意識の是正と就労環境等の整備や改善について事業主等へ働きかけます。	ホームページ等において、男女の固定的な性別役割分担意識の是正と就労環境等の整備や改善についての周知を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	
64		仕事と子育て・介護の両立や、子育て支援に積極的に取り組む企業を紹介します。	人権・市民相談課の男女共同参画コーナーにて、仕事と子育て・介護の両立支援の県の冊子や、多様な働き方実践認定企業のレポート等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3	
			ホームページにおいて、多様な働き方実践認定企業を掲載した。	産業経済課	3	

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
多様な働き方の支援	65		女性の多様な働き方を支援するため、県女性キャリアセンター等を活用し、職業能力の開発や向上への支援及びフルタイム労働だけでなく在宅勤務や起業等の情報を積極的に収集・提供します。	テーマ：あたらしい応募書類の書き方とコツ 日 時：令和4年7月27日（水）午前10:00～12:00 会 場：ふじみ野交流センター3階 集会室 対 象：就職を希望する女性 定 員：20名 参加者：3名 講 師：埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー 内容：応募書類の書き方を知り、自分らしい履歴書や職務経歴書の作成のコツをお伝えするための講習。	産業経済課	2
	66		内職相談事業を充実させます。また、定期的に事業所の開拓を行い、提供する内容を充実させます。また、近隣市町村等と連携し、内職事業者情報等の収集及び情報提供を行います。	毎週水曜日と金曜日に内職相談室にて相談事業実施。また広報誌にて内職委託事業所を募集。	産業経済課	3
	67		農業を営む家族が、男女共同参画の意識をもって働けるよう、就労条件などについて、家族の話し合いを基本とする家族経営協定の締結を促進し、農業等に従事する女性の地位向上を図ります。	認定農業者を目指す農業者や、後継者がいる農業者へ制度について説明し、家族経営協定締結の促進を図った。 締結件数23件・相談3件	農業振興課	2
事業者としての市の取り組み	68		男女共同参画に関する全職員の意識向上を目指し、新たな課題や時代に即した研修の機会を提供します。	<男女共同参画職員研修>テーマ：多様な性について 講 師：渡辺 大輔氏（埼玉大学基盤教育研究センター准教授） 日 時：11月7日(月)13:30～15:00 会 場：富士見市立市民総合体育館 定 員：35名 参加者：34名 内 容：性の多様性について正しい認識と理解を深め、公共サービスにおける配慮や問題について学ぶ。 ※人権・市民相談課と共催	職員課	3
	69		全職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上を図るため、残業を縮減するための仕事の見直しや、育児・介護を担う職員への理解促進など、意識啓発と就業環境の整備を進めます。	職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点から、リフレッシュデイの徹底や時間外勤務管理シートの活用による時間外勤務の縮減、また、年次有給休暇計画表の活用による計画的な休暇の取得などの取り組みを実施した。 職員1人当たりの年次有給休暇平均取得日数 (令和4年度)：12日6時間 (令和3年度)：11日6時間	職員課	3
	70	指標	市内企業のモデルとして、「富士見市特定事業主行動計画」に基づき、意識啓発、環境整備を行い、介護休暇及び育児休業等取得率の向上に努めます。特に、男性職員の育児休業等の取得を促進するため、情報提供や管理職等の意識向上に努めるとともに、仕事の分担の見直し等を適宜行います。	制度の周知及び取得促進に努めた。 ・育児休業取得者 42人（延べ）うち男性9人 ・介護休暇取得者（短期） 5人 ・子どもの出生時における「父親」の ①妻が出産する場合の休暇取得率 59.1% ②育児参加休暇取得率 65.5% ③育児休業等の取得率 81.8%（平均取得日数は50日）	職員課	3
	71		育児休業中の職員が所属する部署に対して、必要に応じて職員の配置を検討します。	必要に応じて職員の異動や会計年度任用職員の予算措置などを行い、必要な人員の確保に努めた。	職員課	3
	72		男女がともに自己のキャリア形成に関して早期の段階から意識を高く持てるよう、研修等の実施や、幅広く職務経験を積むことのできる人事配置を実施し、職員の資質向上に努めます。	入職3か年人材育成計画の中で、入職3年目の職員にキャリアデザインシートの作成を組み入れている。また、主査級以下の人事異動希望調書において、キャリアデザインの記入欄を設けている。	職員課	3
	73		性別にとらわれない職員配置や業務分担に配慮します。	性別にかかわらず、職員の能力や適性に応じて配置・業務分担を行っている。	職員課	3
	74		ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の取り組みを推進し、女性の登用を進めます。	管理職については、「No.53」のとおりであるが、主査級については、平成25年度の昇任試験方法の見直しにより、原則として有資格者全員を受験対象とした。その結果、主査級の女性職員の割合は57.9%（再任用を除く）となっている。	職員課	3

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり

主要課題2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向(2)仕事と子育て・介護の両立支援

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
保育（療育）施設の整備・充実	75	指標	保育施設の整備などにより、保育所の待機児童解消を目指します。	谷津幼稚園の認定こども園への移行及びベビーシャトル私立松濤保育室の創設に係る費用に対し、補助金を交付した。（令和5年4月利用開始） 市内5か所の保育所（園）で一時預かり事業を実施し、保育所に入所できない児童への保育サービスを実施した。	保育課	2
	76		既存の心身障害児施設について、整備と内容の充実に努めます。	・通園療育指導(通園児30人) ・県委託事業「埼玉県障害児等療育支援事業」を活用しつつ、地域療育支援を実施(延べ利用人数620人) ・障害児支援利用計画・モニタリング作成(通園児27人、保育所等訪問支援利用児2人、みずほ学園以外の障がい福祉サービス利用者46人)	みずほ学園	3
子育て支援事業の充実	77		放課後児童クラブの施設整備などにより、待機児童ゼロを継続します。	令和5年4月供用開始にむけ、南畑第2放課後児童クラブの施設整備を行った。定員超過のクラブについては、小学校の特別教室や体育館を借用するなど、関係機関と連携しながら児童の生活スペースを確保した。	保育課	3
	78	指標	ファミリー・サポート・センター事業の充実に努めます。	会員数1,503人（依頼会員1,296人、提供会員147人、両方会員60人）、活動件数は5,529件で、活発な活動を継続している。仕事と育児の両立と子育て支援の充実に努めた。	子ども未来応援センター	2
	79		児童の健全な遊び場・居場所となるよう児童館事業を推進します。	◆児童館事業について、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を行い、利用時間や利用人数を調整し、事業の実施を進めた。 ①関沢・諏訪・ふじみ野児童館のそれぞれの特色を生かした事業を実施した。 ②関沢児童館、ふじみ野児童館では、中高生の居場所づくりの取り組みとして、夜間開館を再開した。 ③5月5日の「こどもの日開館」の実施。（平成30年度から児童館の自主事業として実施している。） ◆児童館のホームページやブログを活用し、開館情報を発信した。	保育課	3
	80		子育て支援センターの整備などにより、子育てに関する情報提供や相談体制の充実に努めます。	こばと保育園における子育て支援センター開設に向け準備を行い、令和4年9月に開設した。	保育課	3
				情報発信については刊行物やホームページの更新を毎月行い、育児相談も随時受け付けてきた。子育て支援センター「ぴっぴ」の年間利用者数は延べ6,534名、相談件数（電話、対面、面接(予約)）は年間66件あった。 子どもの予防接種に関する情報提供や相談等を実施した。	子ども未来応援センター 健康増進センター	3 3
81		子どもの教育上の悩みをもつ保護者に対して電話や対面での相談を行います。長期間欠席児童生徒についても相談活動や適応指導教室「あすなろ」での受け入れ等とおし、支援します。	電話、対面による相談を、のべ1,545件（R5.3.31集計時）実施した。また、適応指導教室「あすなろ」では、30名の児童生徒を受け入れ、支援を行った。	教育相談室	3	
82		学習障害（LD）／注意欠損・多動性障害（ADHD）／高機能自閉症／知的障害等、市内小・中・特別支援学校に在籍する特別な配慮を要する児童生徒を支援するため、専門家を配置し、特別支援教育相談の充実に努めます。	障がいや特別支援、就学に関わる相談を、のべ295件（R5.3.31集計時）実施した。また、富士見特別支援学校コーディネーターと連携した学校訪問により、小・中学校への支援を行った。	教育相談室	3	
83		保護者の教育費に関する負担の軽減を行うために、要保護・準要保護の児童生徒への援助費や就学見支度金新入学用品費の支給を行います。	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等を援助する就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図っている。また、新入学児童生徒に対しても、就学援助費の一部事前支給を実施した。	学校教育課	3	

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
子育て支援事業の充実	84		保護者の負担の軽減を図るため、諸手当、医療費等の助成事業を推進します。	こども医療費の助成については中学校卒業までの入院・通院に係る医療費の自己負担分を引き続き助成した。また、現物化の対象を2市1町から、県内に拡大し、利便性の向上を図った。	子育て支援課	3
	85		障がいのある児童を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、諸手当や医療費等の助成を行います。	特別障害者手当、障害児福祉手当等をご案内し、制度の運用を実施した。	障がい福祉課	3
地域の子育て環境の整備	86		民間の子育て支援センターなど関係機関等と連携し、地域における子育て支援の充実に努めます。	民間の子育て支援センターの運営に対する補助を実施し、子育て環境を推進した。	保育課	3
				市内支援センターとの会議を5回開催し、コロナ対応や情報共有など連携を図った。また、支援センターをPRし利用を促すためのイベント事業を協力して行った。	子ども未来応援センター	3
	87		母子保健推進員による乳児家庭の全戸訪問を推進するため、推進員育成と充実に努めます。	母子保健推進員79名に委嘱。前年度に引き続き感染対策を講じて訪問を継続。人数制限を設け、わくわく子育てトークやファミリーコンサート、支部会や研修会を開催した。	子ども未来応援センター	3
	88		地域と連携し、公共施設等を利用した「地域子ども教室」や「子ども食堂」などの子どもの居場所づくり事業を進めます。	公共施設と調整を図り、子どもの居場所づくり再構築のための支援を行うことができた。	子ども未来応援センター	3
				「地域子ども教室」について、コロナウイルス感染状況を鑑み全10教室中、8教室が開催。地域や学校、家庭と連携し、子ども達が安心して遊べる居場所づくりに努めた。	生涯学習課	2
	89		妊産婦や子ども、高齢者等の交通弱者の安全、安心に配慮した道路整備・住環境整備を計画的に進めます。	子どもから高齢者まで、あらゆる利用者に配慮して施設を維持管理した。町会や市民ボランティアにより、公園の花壇を管理いただいた。	都市計画課	3
生活道路について、安全な歩行者空間確保のため、道路拡幅計画の実施（下南畑 約180m）				道路治水課	3	
90		関係機関と連携し、公共施設等における福祉環境の整備に努めます。	各施設管理担当課からの改修計画・要望を基に助言・技術協力を行い整備を進めた。	営繕課	3	
介護家庭及び子育て家庭を支える福祉の充実	91		介護保険サービスや高齢者福祉サービスを適切に利用し、介護のために離職をしなくても済むよう、相談・支援の充実に努めます。	適切なサービスを必要な時に利用できるよう、パンフレットや市広報・市HPなどで、介護保険等のサービスの内容の周知を行った。また、高齢者あんしん相談センターなどの相談窓口などについても広く周知を行った。窓口などの相談においては状況に応じた助言や照会などを適切に対応した。	高齢者福祉課	3
	92		高齢者や障がい者、子育て家庭など、ケアを必要とする家庭に向け、福祉等に関する相談体制を充実させ、家族が安心して働ける環境づくりに努めます。	各保育所において、あそぼう会や園庭開放を実施した際に保護者からの相談を受けることがあった。また、子育て支援ニュースにて子育てヒントを掲載したり、電話相談（10：00～15：00）も行っていることを周知した。	保育課	3
生活保護制度の相談体制については、昨年度と同様に、面接相談員2名、就労支援相談員2名という配置で実施した。生活困窮者自立支援制度のうち、自立相談支援事業については、相談員4名体制で就労や生活費等に関する相談に対応した。また、学習支援事業については、家庭での学習環境に課題を抱える生活保護世帯及び困窮世帯の小学生中学年から高校生を対象に、アウトリーチも駆使しながら学習や進学、進路等の相談に対応した。				福祉政策課	3	

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
介護家庭及び子育て家庭を支える福祉の充実	92		高齢者や障がい者、子育て家庭など、ケアを必要とする家庭に向け、福祉等に関する相談体制を充実させ、家族が安心して働ける環境づくりに努めます。	多様化・複雑化する相談にも対応できるよう、庁内の関係部署や高齢者あんしん相談センターなどの関係機関と連携しながら、問題解決に向けて必要な支援を行った。	高齢者福祉課	3
				児童発達支援事業所連絡会や計画相談事業所連絡会を通じ、情報を共有し、適切なサービスにつながるよう支援を実施した。	障がい福祉課	3
	93		ひとり親家庭への就労支援等の自立支援や、生活に関する支援の充実に努めます。	令和4年度は高等職業訓練促進給付金を活用し、修業支援を継続した。高等職業訓練促進給付金を6人に対し給付し、4人が修業期間を終了したため、修了支援給付金を給付した。自立支援教育訓練給付金を2人に対し給付した。	子育て支援課	3

富士見市男女共同参画セミナー

# パパに考えてほしいこと

無料

～ジェンダー平等時代の子育て～

気づかないうちに、「男らしさ」や「女らしさ」子どもに押しつけているかもしれません。子どもたちに伝えていきたい大切なメッセージを、2人の男の子の子育てに奮闘する弁護士ママと一緒に考えます。ハッと気づかされるばかりの90分！

令和5年 **3月4日(土)**  
14:00～15:30 (13:30開場)

講師 **太田 啓子**氏 (弁護士)

場所 **ピアザ☆ふじみ**  
※多目的ホール (ふじみ駅前駅口すぐ)

定員 **35名**

お申込みは2月1日(水) 8時30分まで  
電話、窓口またはホームページから(定員になり次第終了)、お子さん同伴でも参加できます。  
- 手紙通知あり(会費のみ)  
- 保費あり 親子別、0歳、1歳～幼稚園児  
お申し込み(お申し込み) **2月3日(水)までお申し込み**

2002年弁護士会(神奈川県弁護士会 倫理会理事兼事務局長)、日本弁護士連合会 倫理の平治に関する委員会委員、神奈川県男女共同参画推進委員会委員、神奈川県男女共同参画推進委員会委員等。一級原簿中村、本簿中村(結婚後)多く授け、愛称「これからの男の子たちへ」男らしさから自由になるためのレッスン(大原真由)「男性がフェミニンな共演、かえるわお母」これでわかった！超訳特定種別保証書(共演、巻末巻末)。

【問い合わせ】富士見市役所、人権・市民相談課 048-221-2711(内線271)

※参加費はありません。なお交通費をご負担ください。  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、会場でのマスク着用・検温にご協力をお願いします。

主催：富士見市男女共同参画推進会議、富士見市

男女共同参画セミナー（講師：太田啓子氏）  
「パパに考えてほしいこと～ジェンダー平等時代の子育て～」

基本目標Ⅴ 地域における男女共同参画のまちづくり

主要課題1 市民との協働による男女共同参画の推進

施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った地域活動の推進

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
男性の地域活動の参画促進	94		男性が地域の人とのつながりを大切にしながら暮らしていけるよう、情報提供を行い、地域活動への参画を促進します。	広報紙「ふじみ野エクスプレス」のほか、館内のサークル紹介コーナーやギャラリーにおいてサークルや団体の活動紹介を行っている。	ふじみ野交流センター	3
				交流センターだより（つるせ西だより）紙面で鶴瀬西地域の情報発信を行った。	鶴瀬西交流センター	3
				男性が地域活動へ参画することが出来るよう、また、広く市民が地域とつながりを持ち心豊かに暮らしていけるよう、富士見市の生涯学習についてまとめた生涯学習ガイドを発行し情報提供に努めた。	生涯学習課	3
				健康スマイル講座において、男性の関心が高いテーマの講座を企画、実施した。	鶴瀬公民館	3
				【高齢者支援事業】・なんばた学級 地域の60歳以上を対象として、運営委員会で年間の事業計画を作成し、全体学級を10回開催した。 延べ参加者数：492人（男性が3割、女性が7割）	南畑公民館	3
				館内に公民館利用サークルの紹介等を掲示し、男性が地域活動に参画するための情報を提供した。	水谷公民館	3
			熟年学級における各種クラブ活動や落語、学習会など情報提供を行った。	水谷東公民館	2	
地域の人材の登録と活用	95		ボランティアへの意欲、経験や知識を活かして地域との関わりが持てるよう、「富士見市市民人材バンク」や「富士見市ボランティアセンター」等への登録を促進します。	「富士見市ボランティアセンター」では、ボランティアグループの活動等を紹介する情報紙「うさみんクラブ通信」を年2回発行するとともに、SNS（Facebook・Twitter・Instagram）による情報発信を行った。その他、ボランティアスクール等の開催などボランティアに興味・関心を抱くきっかけとなるイベントを開催した結果、前年度を上回る登録状況を達成した。 ボランティアセンター登録数（R5.3.31時点） 団体：113団体（1,969名）個人：127名	福祉政策課	3
				市掲示板や公共施設にて登録者・利用者募集のポスターを掲示するなど、市民人材バンクが広く知られるよう周知に努めた。（市民人材バンク個人登録者数：女性88件、男性78件、合計166件 利用件数は122件）	生涯学習課	3
NPO団体・ボランティア団体等の交流の場づくり	96		NPO団体・ボランティア団体等の交流の場づくりなど、多様な地域活動を推進します。	・市内NPO交流会の企画 （市内NPO法人や市民活動団体を対象とした交流の場） ※新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため中止。 ・市民活動保険（市民活動団体が行う公益的活動中の傷害等を補償）の継続 ・市民活動団体等へのAEDの貸出	協働推進課	3
環境問題への男女共同参画の推進	97		地域の環境に関する課題に対し、男女共同による参画を推進・支援します。	環境施策推進市民会議では、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担の下、連携・協力しながら、地域の環境課題・環境問題の改善に向け、男女を問わず、自由に意見を求め、啓発活動や学習会などをが行われている。	環境課	3
防犯活動への男女共同参画の推進	98		市民一人ひとりが、地域の安全を守るという共通認識を持ち、誰もが安心・安全な生活を送ることができるよう、地域で取り組む防犯活動への支援を行います。	女性を含めた自主防犯活動団体による地域パトロール活動や青色防犯パトロールカーを活用した市内パトロールを定期的、継続的に実施し、犯罪抑止に貢献している。	協働推進課	3
防災訓練や自主防災組織への男女共同参画の推進	99		地域で組織している自主防災会などにおける、男女共同による共助活動を推進・支援します。	富士見市防災ガイドブック、避難所運営マニュアルにおいて女性の視点を盛り込んだ災害対応を行うよう定め、男女共同の災害対応を推進している。	危機管理課	2

基本目標Ⅴ 地域における男女共同参画のまちづくり

主要課題1 市民との協働による男女共同参画の推進

施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った防災体制の充実

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和4年度の取り組みとその成果	担当課	達成度
防災体制の充実	100		災害対策本部や避難所運営組織に女性を配置し、多様な視点が防災活動に盛り込まれるよう、推進体制の整備に努めます。	避難所の運営組織である地域対策本部に、複数の女性職員を配置した。	危機管理課	2
	101		男女や高齢者、障がい者、性的マイノリティ等、あらゆる市民に十分配慮した避難所の運営及び備蓄品等の充実に努めます。	避難所運営マニュアルにおいて、男女や高齢者、障がい者、セクシュアル・マイノリティ等の方々に配慮した避難所運営を行うよう推進している。また、それらの方に対応した災害時用備蓄品の配備を行っている。	危機管理課	2

(評価基準)

(説明)

- |                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| 0…… 2個 (1.1%)   | 0…その他(感染症流行や自然災害等による中止等)       |
| 1…… 0個 (0.0%)   | 1…未実施                          |
| 2…… 15個 (8.3%)  | 2…実施した(実施しているが課題がある)※参加人数が少ない等 |
| 3……164個 (90.6%) | 3…実施した(年度目標達成)※課の年度目標を達成している   |



令和4年度男女共同参画週間ポスター